

大阪府育英会予約奨学生の募集について

高等学校等へ進学を希望する生徒で、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な方に対し、進学前に奨学金貸付を予約する制度です。

※高校授業料実質無償化など授業料等に関する制度が変更された場合、本制度の内容が変更となる場合があります。

● 申込(貸付)資格 (1)～(3)のすべてに該当する方

(1)平成27年4月に学校教育法による次の学校へ進学する方

高等学校(中等教育学校の後期課程※)・特別支援学校の高等部、高等専門学校、
専修学校(高等課程) 修業年限1年以上の学科

(※)及び通信制課程は、「入学時増額奨学資金」の申込みができません。「奨学資金」のみ申込みができます。

(2)保護者(親権者)が大阪府内に住所を有すること

保護者とは、父母又は祖父母若しくは進学を希望する者の生計を支えかつ学資を負担する方

(3)父母等保護者の平成26年度市町村民税所得割額(保護者合算)が次のとおりであること

【入学時増額奨学資金】	国公立・私立とも	162,900円未満(年収めやす 610万円未満)
【奨学資金】	国公立学校に進学する場合	251,100円未満(年収めやす 800万円未満)
	私立学校に進学する場合	347,100円未満(年収めやす 1,000万円未満)

● 貸付額

【入学時増額奨学資金】(注)入学時増額奨学資金の募集は今回のみです。提出期限経過後の申込はできません。

○国公立学校に進学する場合	5万円	} の範囲内で希望する額(1万円単位)
○私立学校に進学する場合	25万円	

【奨学資金】

(1)市町村民税所得割額が251,100円未満の方

○国公立・私立とも(年収めやす800万円未満)(※1)

「授業料実質負担額(※2) + その他教育費10万円」の範囲内で希望する額(1万円単位)

国公立の高等学校へ進学する場合及び私立の高等学校・専修学校(高等課程)へ進学する方で授業料負担が実質無償となる場合、貸付限度額は10万円です。

(2)市町村民税所得割額が347,100円未満の方

○私立のみ(年収めやす800万円以上1,000万円未満)(※1)

24万円の範囲内で希望する額(1万円単位)(授業料実質負担額(※2)が24万円を下回る場合は、その額を上限とします。)

(※1)年収めやすは、4人世帯の一例です。(実際の額は、家族構成(扶養状況)等により異なります。)

(※2)各校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。

● 貸付期間

○入学時増額奨学資金 高校等入学前のみ(入学後の貸付はできません。)

○奨学資金 平成27年4月から、進学した学校の最短修業期間

● 申込手続及び問合せ先 在学(出身)中学校

(1)在学(出身)中学校で予約奨学生申込みのしおりの交付を受けてください。

(2)申込書に必要事項を記入し、必要書類を添え学校の指定期日までに提出してください。

● 返還 卒業後6カ月を経ってから、定められた返還金額を借用人(生徒本人)の預貯金口座から振替で返還いただきます。

奨学金は貸付金です。返還金は後輩のための奨学金になりますので、貸付終了後(卒業後等)は必ず返還してください。

～今後も奨学金制度を継続するために～
「滞納ゼロ作戦」展開中

(公財)大阪府育英会 採用貸付課

電話 06(6357)6272(ダイヤル)

(注)電話番号は、おかけ間違いのないようお願いします。

業務時間 平日 9:00～17:30

H26.9